

## 報告第7号

### 平成23年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書に ついて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、平成23年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成24年6月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 平成23年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	佐治発電所MOF更新工事	円 6,880,000	円	円 6,880,000	円	円	円	円		受注業者の都合により、年度内の支払義務が生じなかったため。
		再生可能エネルギー発電施設事業化調査事業(小水力・太陽光発電)	19,415,000	6,079,500	7,864,500			7,864,500	5,471,000		再生可能エネルギーの全量固定買取価格が年度内に決まらず、採算性の検討等が実施できないことから業務期間を延長したため。
計			26,295,000	6,079,500	14,744,500			14,744,500	5,471,000		